

小野町一般廃棄物最終処分場に係る嵩上げ計画を容認しないことを  
求める意見書

本市の水道水源の一つである夏井川上流部にあたる小野町南田原井地内で、株式会社ウィズウェイストジャパンが設置した小野町一般廃棄物最終処分場について、同処分場の環境対策協議会において、事業者から処分場を嵩上げし埋立容量をさらに増量させたい旨提起された。

同処分場は、平成18年から平成19年にかけて、当初計画の埋め立て満了を前に事業者が増量を計画し、本市が当該計画に反対したことから、福島県が調停に入り、これを受け、平成19年にやむなく増量を容認する経過があった。またその際、同処分場の今後の増量に対する考え方を問う本市の照会に対し、小野町から、今後、増量を考慮する状況にはないと考えているとの回答を得ているところである。

そもそも同処分場については、埋め立てられる廃棄物により本市の水道水源が汚染されることは許されないとの理由により市民の反対運動が展開された経緯があり、また、本市議会としても平成7年12月定例会で水道水源の安全性の確保に係る請願及び水道水源の安全性確保を求める意見書を可決し、同処分場の建設が市民に不安を惹起していることから、必要な安全策を講ずることを求めたところである。

さらに、平成19年2月定例会では小野町一般廃棄物最終処分場に係る埋立容量の変更反対する決議を可決しており、こうした立場からも今回の再度の埋立容量の増量は決して認めることができないものである。

よって小野町においては、平成19年に本市に示した考え方を堅持し、今回の嵩上げ計画を容認することなく、同処分場の廃止に向けた対応を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月19日

小 野 町 長 大和田 昭 様

いわき市議会議員 根 本 茂